

令和元年度第1回四日市市総合教育会議

令和元年5月28日

午後 1時 開会

1 開会

○佐藤政策推進部長 それでは、定刻となりましたので、令和元年度第1回総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。

私、本日司会進行をさせていただきます、政策推進部長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、教育委員の交代に伴いまして鈴木委員に新しくご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木教育委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○佐藤政策推進部長 本日の議題ですけれども、事項書にございますように、1つ目が四日市市新教育プログラムについて、2つ目が現在四日市市が策定を進めております次期四日市市総合計画について、3つ目に学童保育所による学校施設の利活用という、この3つを挙げさせていただいております。全体で3時ぐらいを終了の予定とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この会議ですけれども、公開となっておりますので、傍聴の方とか記者による取材等があるかもしれませんが、その旨ご了承いただきたいと思います。

2 四日市市新教育プログラムの策定に向けて

○佐藤政策推進部長 早速でございますけれども、事項書に沿いまして進めさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目でございますけれども、昨年来ご議論いただいてまいりました四日市市新教育プログラムの策定に向けてでございます。

こちらはよいよ最終のまとめに差しかかってきてございますので、まずは事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○廣瀬教育監 教育監の廣瀬でございます。

事項書2の四日市市新教育プログラムの策定に向けて、A3の資料をお願いします。新

教育プログラムの原案が完成いたしましたので、概要についてご説明いたします。

1枚目ですが、本市の子どもたちの現状と課題を整理するとともに、超スマート社会、Society 5.0の到来など、教育を取り巻く新たな課題等にも対応できるよう、優先的に取り組むべき6つのテーマを右のとおり示しました。就学前から中学校卒業時まで、テーマ別に育成すべき資質・能力を掲げ、その実現に向け具体的な取り組みを系統的に組み立てて見える化し、プログラムとして示すことで、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題解決能力等を身につけ、夢と志を持った子どもたちの育成を市内の全ての小中学校で着実に進めていこうとするものです。

2枚目はプログラムマップという表現で示してございますが、見ていただくと、スピーチコンテストや数学コンクールや、イベント的な項目がいろいろ示されております。論理的な思考力や活動力を高めるために、インプットした言葉や知識を書くとか話すとか説明するといったアウトプットをさせることで確かな真の活用力に結びつけていこうという考え方から、学校教育活動に子どもたちのアウトプットの機会を意識させるため、それぞれのプログラムにイベント的な項目をつけてございます。

3枚目からは、具体的な6つのプログラムの概要についてご紹介いたします。

1つ目は、読解力と表現力の向上のプログラムでございます。

「読解力を育む『20の観点』」を示しました。これまで取り組んでまいりました読書活動の充実も、引き続き国語科を中心として進めていきます。読解力の評価については、アウトプットさせないとわかりませんので、適切に表現する力についても確かめていく必要があります。そのため、スピーチコンテストのような場で表現できる力がどの子にも身につくよう、1分間コメント、ポスターセッション等を日常の学習に組み入れていこうとするものです。

めくっていただくと、次は、論理的思考を高めるためのプログラムでございます。

こちらについては、図の右側にプログラミング教育を一つの柱として示してございます。四日市版カリキュラムを作成いたしまして、プログラミング的思考の育成を図ります。真ん中の柱では、新しい学習指導要領の算数・数学に、データの利用という統計を意識した領域が示されてまいりました。目的に応じたデータの収集や分類、グラフを作成し分析するなど、情報活用能力の育成に必要な領域として、どの学校にもしっかりと取り組んでいただくというメッセージで示させていただきました。また、左の柱は、日常生活で社会事象と数学との関連を図って数学的な思考を育成する学習を展開する。この3つの柱を相互

に関連づけながら、論理的思考を育成していきたいと考えてございます。

3つ目は英語でコミュニケーション力を高めるプログラムでございます。

左側の部分については、コミュニケーション力を高めるため、英語の授業の中で場面設定を適切に行いまして、ネイティブの英語指導員とのやりとりであったり、小学校では英語専科と担任がやりとりをする場面をたくさん設定することで、先生が2人以上おられますので、子どもたちともやりとりをしっかりとすることで英語でやりとりする力をつけていきたい。右側に英語で地域発信！というプログラムを組んでありますが、学習した英語を使って自分の地域や四日市のことを紹介できるような英語力をつけていきたい。一見難しそうですけれども、市内の小中学校が指導の系統性や連続性を持って取り組めば実現できるかなと考えてございます。

4つ目は、体力、運動能力を向上させるためのプログラムでございます。

こちらについては、1つの柱として、新体力テストを経年実施して体力・運動能力の実態を把握した上で、本市の弱みとなっている走・跳・投の運動に焦点化して、子どもたちが楽しみながら運動能力の向上に取り組むことができる体育の授業の改善を進めていきたいと考えています。また、市内で定着してまいりました5分間運動をさらにブラッシュアップしたり、既存の遊具をアスレチック化した遊び場の設定を行ったりすることで運動や運動遊びを楽しめる子どもを育成していきたいと考えてございます。

5つ目は、キャリア教育を一層進めるためのプログラムでございます。

一番左側の柱にキャリアパスポートという文言がございます。文部科学省がこのツールの活用を提唱しておりまして、本市でも四日市版を作成し、その活用とキャリアカウンセリング、教育相談をあわせて行うことで、子どもたちが自分の可能性や適性について自己理解を深める取り組みを。真ん中の柱は、市内の小中学校で定着しております人権フォーラムで学んだことを自分の言葉で社会に発信できる場として定着させて、これに向かって必要な力を育んでいく取り組みを1つの軸としました。右の柱は、職場体験を中学校2年生で必ずやっておりますので、ここに向かって職業についての学習を組み立てて、進路や職業選択につながる資質・能力を育成しようとするものです。

また、道徳についても、自分自身に関することをキャリアパスポートの取り組みの柱で、人とかわりに関することについては人権フォーラムの取り組みの柱で、集団や社会とのかわりに関することについては職業体験学習等の職業についての学習、働くということに対しての学習の取り組みの柱の中で、キャリア教育と道徳教育を関連づけて進めたいと

考えてございます。

最後の6つ目については、四日市ならではの地域資源を活用していくプログラムでございます。

こちらにつきましては、図の下のほうにございます小学校3・4年生で使っております「のびゆく四日市」によって、四日市の歴史、産業、人々の暮らしを学びの基盤として、そらんぼ四日市の見学を中心に四日市公害の歴史と教訓、環境改善のまちづくりについての学びを深め、持続可能な社会をつくろうとする人材の育成に取り組んでまいりたいと考えています。

また、左には、これまで進めてまいりました四日市ならではの企業連携、JAXA連携による体験授業、右側については、地域の人の文化、自然と触れ合う体験的な活動を柱として市内全体の小中学校で進めておりますESDカレンダーの取り組みを実践に結びつけて、横断的な学習となるよう組み立てていきたいと考えてございます。

これら6つのそれぞれのプログラムについては、就学前と小学校をつなぐ部分もございますので、保育幼稚園課にも入っていただき検討を進めてまいった次第でございます。

今回御提案させていただいた原案では、現在の総合計画の文言を使っているところもございますので、今後、新しい総合計画との整合を図りまして、文言の修正を含め少し検討も加え、より確かなものに仕上げたいと思います。

また、それぞれのプログラムの右下にスケジュールがございますが、これは現在仮置きです。このプログラムは、新総合計画のスタートと小学校の新学習指導要領がスタートする令和2年4月から実施したいと考えてございます。

説明は以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

それでは、教育プログラムについてご説明いただきましたので、委員の皆様と市長のご感想等をいただきたいと思います。特に順番はございませんけれども、いかがでしょうか。

○渡邊教育委員 幼保小中という子ども、年齢的にいうと3歳4歳ぐらいから15歳ぐらいまでを一貫して、一つの筋を通して積み上げ的にやっという事で、教育委員会では最近、小中の連携のところは議論が随分進んだ。

私、就学前教育と小へのつなぎ、その辺のところの認識が十分じゃないですけども、6本の中でそれぞれ張り、重い軽いがもちろんあるだろうと思うので、特に就学前からどういうつながりをうまくつけるか。今までのところ、具体的に議論した覚えがあんま

りないんですけれども、そののところ、もう一度めり張りつけていただく必要があるのかなど。

現場がそれについてどう変えるのか、戸惑いなくうまく受け入れられるような形をつくる必要があるのかなどちょっと感じるところです。

事務方は、当然こども未来部なんかと一緒にやってこれをつくり上げられるので、そのところをちょっと説明していただくとありがたい。

○佐藤政策推進部長 よろしいですか。

○廣瀬教育監 スタートカリキュラムというのを一定、就学前と小の連携のところをつくってはあるんですが、なかなか有効に働いていないところもございますし、これをきっかけに、もう少しわかりやすいものを別でつくろうかなと思っています。

具体的には、幼稚園のカリキュラムとか保育園の指導の中でこういった遊びや活動が例えば読解力につながるであるとか、算数の数量の概念につながるとか図形の認識につながるとかいう、小学校の先生が見てわかるようなわかりやすい事例集を保育幼稚園課にお願いして。小中の教員は、保育園、幼稚園で育てているところが、活動を見ても狙いがはっきりわからないところもあります。こういった活動で子どもたちに非認知的な能力を育成していただいている、それを受けて小学校でスタートできるような、それを伸ばすことができる見える化をあわせて図っていきたいと考えてございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

○大西保育幼稚園課長 保育幼稚園課の大西でございます。

廣瀬教育監が発言いただいた件も含めまして、今回、この6本の柱の新プログラムとして一番下の就学前のところをそれぞれ明記しております。そちらが就学前教育の保育園、幼稚園などから小学校に上がる子どもたちの接続の部分だと捉えております。

そして、平成29年度に幼稚園の教育要領、保育園の保育指針、認定こども園の教育保育要領の3つが統一されたことによって、保育園、幼稚園、こども園でもやるべきことは同じであり、また、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿ということで明確になったところでございますので、保育指針、幼稚園教育要領、並びに小中学校での教育の接続をとらえたプログラムというところで考えてございます。

以上でございます。

○渡邊教育委員 ありがとうございます。

○佐藤政策推進部長 よろしいですか。

○**渡邊教育委員** はい。

○**佐藤政策推進部長** ほかの方はいかがでしょうか。

○**豊田教育委員** 今までもこのプログラム案をずっと見せていただいていた、今改めて見せていただいたときに、6番の四日市ならではの地域資源の活用プログラムのアウトカムのところが「心豊かな“よっかいち人”」を育成と、そのためのプログラムになっていると書かれています。それ以外の5つは結構具体的に、何々をする能力を育成と書いてあって、ここだけが「心豊かな“よっかいち人”」って、わかったようなわからないような表現になっている。

四日市で何かができるとかいうような使い方がたくさんされてきているんですけども、ここだけはよっかいち人という。これは何を目指していくのかがちょっと曖昧で、むしろよっかいち人はこれ全部のトータルのアウトカムのような感じを受けるんですけども。

今までも多分目にしていたのに申しわけないです。心豊かな“よっかいち人”ってちょっと引っかかってしまったんですけども、いかがでしょうか。

○**廣瀬教育監** 先ほど申し上げた現在の総合計画の教育分野の大きなキャッチフレーズのようなところを引っ張って、そこの概念を持ってきているので、ここでの心豊かな“よっかいち人”のフレーズは変えようと思っています。もうちょっとイメージがつきやすい、わかりやすいものになるのか、総合計画のフレーズを引っ張ってくるのかは、今のところわかりませんが、もうちょっと検討させてください。

○**佐藤政策推進部長** その辺、よろしくお願いします。

○**加藤教育委員** プログラムの中身については、我々も機会あるごとに事前にも見せてもらって、まさに幼小中と、9年間プラスアルファが連続してつながっているすごいプログラムで、私もこのすばらしさについては十分理解しています。

いよいよ、教育するなら四日市のフレーズに結びつかないと意味がないと思う。

教育委員会の事務局の担当部局や学校現場については、このプログラムを十分理解して、今から3年先、5年先を見越してやっていただくと思うんですが、もう1つの視点で、教育するなら四日市プログラムを保護者の方々から見て今何がどのレベルにあるのか。さっきもちっと出ましたけれどもいわゆる見える化というんですか、それをきちっとやって、情報活動というか宣伝活動というのか、これをしないと。

それも教育だけの広報ではやっぱり不足しますので、それこそ市の広報レベルでどこかに一角を設けて定期的にきちっと報告をして進捗状況を明らかにする。また、こんな姿が

育っています、でも、まだここはちょっと弱みがありますという強みと弱みをきちっと併記しながら、1人の担当をつけて広報活動をやっていくぐらいの意気込みでやっていかないと、教育するなら四日市に結びついていかないのではないかと思います。

もうちょっと広報活動というか情宣というのか、いろんな部局をまたがる方々がたくさんみえますので、ぜひやっていただきたいし、頭に置いて実際に推進していただくとありがたいなと思っています。

以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

いろいろやっていく中身を、保護者にかかわらず一般市民の方へも伝えていこうと思うのですけれども、どれぐらい進捗してきているのかがわかるように伝えていく。大事なことだと思いますので、そういった視点も念頭に入れて。

○加藤教育委員 教育の専門的な要望の中では十分あるんですけれども、それが保護者のレベルで見て、あるいは一般市民の方々のレベルで見て、具体的に成果がわかるようにぜひ考えていただきたいと思います。

これは四日市の強みになっていくと思うんです。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

鈴木委員、いかがでございますか。何かございましたら。

○鈴木教育委員 幼稚園も保育園もこども園も、公立は一貫的にできるとは思うんですけれども、私立に対してはどのようにお話が行っているのか。

私の住んでいる地域は私立の幼稚園が多くて、公立は保育園しかないところでして、小学校に上がったときに、幼稚園の子と保育園の子がすぐわかる状況というんですか。

自分の子どもが小さいときですけれども、保育園の子は、常にいろいろ遊んでいるので小学校に入ってもちょっと落ちつかない。私立の幼稚園の子は、きっちりされているので、座りましょうと言ったら座っているとか。そういうことが見受けられて、保育園の子だから、幼稚園の子だからという感じで保護者は見ているところがありましたので、そこを統一できるのかなと。こちらに掲げられている、就学前のお子さんに対してもいろいろとありますけれども、それができるのか。公立の保育園は遊びが中心でやっているんですけれども、そういうことを組み込んでいけるのかなというような。

私たちが通っていたときとはまた違うのであれだと思うんですけれども、そこをお教えていただけたらと思います。

○大西保育幼稚園課長 保育幼稚園課の大西でございます。

まさしくご意見いただきましたように、就学前教育・保育の本市の状況につきましては、幼稚園並びに保育園におきまして、私立園に就学前教育・保育をしっかりと提供していただいている状況でもございます。

今回ご提示させていただいたプログラムにつきましては、案ではございますが、タイトルでございますように、「四日市市新教育プログラム」と銘打っておるところですので、ここに明記させてもらっているプログラムは、私立園においても、どのような形で同じように提供されるかどうかといったことにつきましては、今後それぞれの私立園とも協議しながら、その実現に向けて話し合いを続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木教育委員 ありがとうございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

いろいろ意見をいただいていますけれども、市長、いかがですか。

○森市長 いよいよ新教育プログラムが固まってきたということで、すごく楽しみにしています。渡邊委員も加藤委員もおっしゃったように、就学前から入っているということで、一貫して子育て、教育をどうしていくんだというのが可視化されて、非常にわかりやすくなっているなと思っています。

今、実際に私も「教育するなら四日市」をうたっていますから、何とか教育のまちにしていきたいというのがありますから、教育の情報発信を結構しています。

私は教育の専門家ではないですけども、今の教育水準、四日市は結構やってもらっているなと思っています。ある意味、ここ10年間で結構積み上げてきてもらったなというのがあります。

数値だけで、計れない部分はあるんですけども、例えば学力調査にしても体力にしても、以前はちょっとつらい数字でしたよね。それが、今や三重県はもちろんですけども、全国平均も超えてくるというところまで来ていますし、英語でも、英検3級以上取得レベル相当の子どもたちの割合が全国よりも多いという報告が出てきて、全国的に勝負していけるような状況になってきたなと思っています。

ある意味、これまでの10年間というのは基本的に積み上げてきてもらった10年間で、これからの10年というのは四日市の良いところをどんどん伸ばしていく10年なのかなって、特色を出していく10年なのかなって思っていますから、やっぱり特色が出るように

してもらいたいなと思っています。

そういった意味では、今回のプログラムでも挙げていますように全ての分野がそうだけれども、とりわけ英語とか運動ですね。運動もあえて今回から入れるようになりました。こういった部分でどうアプローチしていくのかはここにしっかりと盛り込まれていますけれども、具体的にかいつまんで、また説明をしてほしいなというのがありますけれども、どうですか。

○佐藤政策推進部長 英語と運動。

○森市長 意気込みと。英語も大分割合良いのですけれども、全国にちょっと追いつかれてきていますよね。ぐっと伸ばしていただいて。

○廣瀬教育監 英語は、中学校に早くからYEFという、ロングビーチからの英語指導員が入っておることでかなり進んだ状態で来ましたが、一時ちょっと全国に追いつかれる状況がありました。

昨年度、英検I B Aは英検の2技能ではございますが、簡易ではありますが、3級程度の聞く・読むというところがはかれるテストも導入されたことで、子どもたちが英検を受ける後押しになったのかな。英検3級の取得者が20%を超えたということで、かなり伸びが進んでいる。

平成26年から比べると、2倍ぐらいの英検3級程度の力を持った者が認識できるようになってまいりました。そのあたりは今後引き続き進めていくんですが、指導要領も変わっていきますので、書くとか読むとかだけでは足りなくなって、やりとりする力、自分で語れるということにトライしていきたい。

小学校で英語専科を入れていただき、今年の2月には全国の小学校の英語実践研究大会を四日市で開催させていただきました。その中で、例えば常磐小学校や日永小学校の英語専科と担任の授業はかなり評価を受けまして、全国の先進的な取り組みではないかというお声もいただきました。先進的であっても、小学校の英語は始まったばかりですので、まだ課題も多いという話であったんですけども、発表校についてはかなりいい評価をいただいています。これが全市に広まっていけばかなりの力がつく。

中学校の先生が小学校の授業を認識した上で、その土台の上で英語の授業をもう一回構築し直す必要があるのかなと思っています。先ほど申し上げた小中の系統性とか連続性が確実につながれば、もっと力は伸ばしていけるのかな。先ほど申し上げた、自分で町のことを話せたり学校のことが話せたりというのはできるようになるのかなと思っています。

今のままでは、中学校の教員は中学校1年生を本当に1年生扱いして授業をしてしまいますので多分無理だと思うんですけども、学習の準備ができている状態をしっかり把握して、どんな授業をしてきたのかを把握して中学校の授業を展開していけば、もう少し伸びていけるのかなと思っています。

また、YEFも16人体制で増強していただく計画になっておりますので、半分の学校では毎日YEFがおるという状況です。ふだんから、休み時間も好きな子は彼らとやりとりをすることで力がついていくのかなと思っていますので、そのあたりは期待できるのかなと思っています。

運動能力については、体力テストという数値的な課題についてはかなり改善しています。テストのやり方であるとか必要な力をつけるというようなところは進めていますが、走・跳・投という運動の基礎が身につくことでできることが増えてきて運動が楽しくならないと、本当の道筋にはならないのかなというご指摘も受けておりますので、力がつくことでさらに運動が楽しめるような取り組みに展開できればいいかなと思っています。

三泗教育発表振興会で行っています三泗陸上も、学校の都合で全校参加という場面がなかったんですけども、今年は中央緑地の改修でたまたま6月実施になったことで、修学旅行に云々という理由がなくなりましたので、全校、小学校も参加していただける。そんなことも機会に、刺激しながら進めていきたいと思っています。

あと、ジャベボールという、ラグビーボールに羽根がついたような教具を配ったところ、おもしろいものですから、教員もちゃんと研修した上での指導ですけども、子どもたちがどんどんそれを投げることで、投げる能力が飛躍的に上がったというようなことも聞いております。そういった有効に働く教具なんかの提供もできるとよいのかなとは考えてございます。

○森市長 三泗陸上記録会に全校出るというのはすごいことですね。今まであんまりなかったですよ。

○葛西教育長 去年この場で指摘がありまして。これはちょうどいい機会だということで、指導課のほうから各学校に働きかけをしてもらいまして、全部でやるぞという体制を整えた。

○森市長 それはね、全生徒が評価される機会が担保されるというのは大事です。

今年、6月にやるのですか。

○廣瀬教育監 今年は中央緑地が秋改修で使えませんので、6月4日、来週実施予定とし

ております。

○森市長 じゃあ、毎年6月にしたらどうですか。

○廣瀬教育監 そうですね。

○森市長 いろいろややこしいのですかね。

全校が参加してもらったら良いので。参加してもらえるために、ぜひ頑張っていたきたい。

あと、教育委員会を中心として、例えば読書の取組とかキャリア教育なども全国表彰が続いていまして、やっぱり意識がすごく醸成されているなって思うんですね。だから、ぜひこの新教育プログラムも現場の先生まで、全員に浸透するようにしていただきたい。

子育てするなら四日市とか教育するなら四日市と言って、市民から見ると教育されるというか教育が施されるのは子どもたちですけれども、子育てという主体が保護者なので、さっき加藤さんがおっしゃったように、保護者に対して伝えていきたいですね。これだけ充実したプログラムがあるんで、中身の細かいところまではわからないけれども、体系立って四日市はやってもらえるなという安心感というか。そういうところだけでもやっぱり行政に対する信頼感とか思いというのが変わってくるので。

これは市の広報も一緒になって。これができてやっていくぞというタイミングで、例えばこういう体系的なやつをバンと載せて。細かいかもわからないですけども、一つ一つこういうふうにやっていくんだよということを伝えていきたいですね。

○加藤教育委員 幼児をお持ちのお母さんが、将来これにつながるんだと思われることで、3年でかわろうと思ったけれども子どもが卒業するまでは頑張ろうというのも出てきますので。

○森市長 そうですね。未就学児からですからね。

○加藤教育委員 はい。

○森市長 見るだけでもね。ああこうなんだというのがあるんで。

○渡邊教育委員 そうですね。

○加藤教育委員 意外と市民の方々ご存じないところが多いと思いますので、具体的にあの手この手できちっと成果が伝わるような広報活動は必要ですね。

○森市長 それはぜひやりたいですね。

○加藤教育委員 やってるんですもんね。

○森市長 いや、でも、もっともっと。

○**渡邊教育委員** それがあまり知られていないところがあつて。

○**加藤教育委員** 口外することによって、現場のほうも元気がもらえますし、やる気もまた出ますので。

○**佐藤政策推進部長** 広報活動もしっかりとということで、今指摘いただきましたので。

○**渡邊教育委員** ちょっと話が飛躍しますけれども。四日市の人口が若干増えたということですが、单身の方が相当増えて、世帯を持っている子育て世代はあんまり増えていない。そういうのはどうも周辺に流れておるといような傾向を感じるんですよ。そこを取り込むといいますか、魅力が発信されることによって、子育て四日市いいねといような評判で増えるというのが最終的に大きな長期目標みたいなもんだと思うんですね。

確かに周辺の小さい町はやりやすいですわ。少ないですから、ちょっとした手当とといいますかそういうようなものを出している町が最近ありますよね。いわばお金の魅力でといようなこともあるらしいですよ。

四日市は真面目に教育力を上げることによって呼び込もうというんで、非常にオーソドックス、王道だけれども、なかなか見えていない。そのところをどういうふうアピールして、世帯を持った人たちが四日市で教育しようというふうに結びつくか。この辺は非常に大事なところなんですよね。そこは一工夫が必要なところだと感じています。

○**加藤教育委員** 今まで、意外と教育がこういう情報活動といか広報活動といものを。

○**渡邊教育委員** そういのはなかったです。

○**加藤教育委員** 奥ゆかしい部分もあつてやらなかったし、それは教育の仕事じゃないとい部分も確かにあろうかと思うんです。これからは本当に情報の時代で、特にインターネットあたりの情報発信は大きいと思います。そういうことで、広報も教育の大きな力の一つとして考えていくことが必要な時代になってくるでしょうね。もうなつてきているでしょうけれども。

○**佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

広報についていろいろご意見いただきましたし、子育て世代の方が周辺地域へ逃げているのを何とか四日市に取り込みたいとい大きなご意見をいただきました。

まさしくそれは次の議題にも出てくるんですけども、総合計画を策定する中で一番大きなポイントとして捉えているところがございますので、また後のほうでもそちらのご説明をさせていただけるかなと思っております。

○**渡邊教育委員** 子育て世代を呼び込まないといけませんね。

○**森市長** そうですね。教育を理由に来てもらうことができれば最高ですけどね。

○**渡邊教育委員** 四日市でやると違う。

○**加藤教育委員** 可能だと思います。条件整備がちゃんとそろえば。

○**渡邊教育委員** そうですね。

○**加藤教育委員** 生まれたところにずっと住まなくてもいいという風潮は全国的にありますし、自分たちが本当に望む環境で子育てしたいという親御さんはたくさんみえると思います。これからの時代もそうだと思いますので。

○**佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

この教育プログラムに関連させていろいろとご意見いただいていますけれども、ほかには。これだけはちょっと言っておきたいなということがございましたら。

○**鈴木教育委員** 広報活動についてですけれども。

小中だと、入ってしまえばうまくいくかなというところがあるんですけども、幼稚園とか保育園とか、まず一番最初に未就学児の子が行くところを親御さんはものすごく悩んで、いろいろお話を聞いて情報を得て決めていらっしゃると思います。

もちろん、共働きされていれば保育園となるんですけども、その一歩手前で、まだ仕事はされていないので保育園は無理なので幼稚園を選ぶときには、やっぱりどちらが有効かとか、子どもたちにとってどうなのかということをしごく精査されて選ばれると思うので、そこら辺からももっとアピールしていくことができると、保護者さんもここは過ごしやすい、教育しやすいところだなと思われるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**佐藤政策推進部長** なるほど。未就学児の一番最初に通い出すところがどういうところがあるのかとかいった情報ということですね。

よろしいですか、事務局。

○**大西保育幼稚園課長** 保育幼稚園課の大西です。

未就園児の保護者の方々に関してですが、もちろんご自分のお子さんをどの園に預けよいかといったことについては、まずご自分で情報収集をされる。

そしてもう1つは、未就園児の保護者の方々がお子さんと一緒に市内の子育て支援センターへ通われる場合がある。支援センターは単独の施設もございますし、保育園の一室を充てて未就園の地域の方々が集えるような園がございます。そういう中でお母さん方がご自分のネットワークを築いての情報交換と、そこには保育士が詰めておりますので、ご質

問いただいた折には、担当の者がその地域の就学前教育、保育のありようについてお答えできる。あるいは、レスポンスで返せなかったら、また次の機会をお約束して、わからない点に対応しております。

今議題に挙がっていました全市的な広報と身近なところでご質問を受けたらそれに対応していく対応とかは、今日こうやってご意見いただいたということで、また現場に返していきたいと考えております。

以上でございます。

○森市長 こういう将来的に見えるのは、事あるごとに配っていきたいですね。小さいお子さんのある方へも。

○鈴木教育委員 私は四日市へ嫁いできて子どもを産んで、子育て支援センターって知らなかったんですよ。日永にあるっていうのが大分たってからわかったのと、地域では近くに保育園しかなかったの、保育園のお遊び会とかへ行きました。

私立の幼稚園でもお遊び会がありますと言っても、行きたいと思っ行くお母さんたちはいいんですけども、行けないお母さんたちがやっぱりいらっしゃるので、そういう方にもいろんな形で広報活動ができるともっといいのかなと最近は思うようになりました。

そのときはいっぱいだったの、近くのところへ行くしかなかったんですけども、ほかのお母さん方に聞いたりすると、やっぱり行けるお母さんはあっちこっちたくさん行って、どの園がいいかなとかいうのを見極めることができたとおっしゃっていた。まだ一歩外に出られないお母さんたちもたくさんいらっしゃるので、そういう方にも広報活動を、もっといろんな形で情報がいただけたらいいのかなと思いました。

○佐藤政策推進部長 どうもありがとうございました。

時間も一定経過しておりますが、いろいろご意見を、特に広報に関してもっと情報提供をというご意見をいただきましたので、その辺しっかりと取り組んでいけたらいいかなと思っております。

さまざまにご意見いただきましたので、事務局でこれを参考にさせていただきながら、最終の取りまとめへ持っていかせていただきたいと思います。

3 次期四日市市総合計画について

○佐藤政策推進部長 続きまして、事項書の2つ目でございますけれども、次期総合計画の策定についてに進みたいと思います。

四日市市では、2020年度から10年間を計画期間とする次期総合計画の策定に向けて昨年度から取り組んでいます。最終的にはこの11月定例月議会で議案として提出していきたいということで、目下作業を進めているところでございますので、そのあたりにつきましてご説明させていただいた上で、いろいろご意見をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

○伊藤政策推進部次長 政策推進部次長兼政策推進課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

説明させていただく資料ですけれども、5点と、ちょっと多くなっております。1つが四日市市総合計画という今の総合計画の概要版。もう1つが、皆様のお手元にはないですけれども本冊の総合計画という冊子がございます、この冊子の教育に限った、特化したところの抜粋版をご用意させてもらっています。それからもう1つが、皆様よくご存じでありますけれども教育大綱。A3の資料で資料1-1と書いてあります、総合計画の全体の骨子案というもの、A4の3枚でつづっております戦略プランと書いてある資料、この5点で説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

先ほど部長から、今年の11月議会を目途に議決をいただくというお話がありました。その前提のスケジュールといたしましては、まず、9月に素案をつくり、パブリックコメントにかけて市民の皆様の意見をお聞きし、10月、11月で修正し、11月議会にかけていくという段階を踏んでいきたいと思っております。

今回、5月に骨子案という形で皆様にご意見をいただいた後、パブリックコメント前の8月ないしはパブリックコメント後の10月にまたこの場をおかりしてご意見をいただきたいと考えていますということをご理解をお願いします。

総合計画とは何かということで、この概要版をお開きいただきたいんですけれども、今の総合計画は2011年度から2020年度、平成23年から平成32年度（令和2年度）という10年間の総合計画であります。これを新しくつくりかえていこうということで、昨年度、今年度の2カ年をかけて取り組んでいる状況でございます。

昨年度は、主に現総合計画の評価と検証を1年かけてしっかりやってきましたので、それに基づいて課題を整理した中で、今年度新たな総合計画をつくっていくところでございます。

1枚めくっていただきまして、1ページに総合計画というものはどういう構成かをまと

めています。真ん中のところに、前市長であります田中俊行と書いてある欄がございまして、こちらに、総合計画とはというところで市民や事業者の皆さんとともに同じ目標に向かってまちづくりを行っていくものと、あくまで総合計画は市民や事業者の皆様などあらゆる主体が連携・協働していくものと、その指針ということを念頭に置いていただければと思います。

構成が、一番下にある三角の模式図で書いてございます。こちら、三層構造と私ども言っていますが、基本構想を筆頭として、基本計画、推進計画から成り立ってございます。基本構想、基本計画と推進計画の三層につきましては、四日市市の市民自治基本条例に基づいて位置づけられているもので、また、基本構想、基本計画につきましては、自治基本条例に基づく議会の基本条例においても議決対象と位置づけられているものになってございます。

めくっていただきまして、今の総合計画の体系を4ページに記載しています。

「みんなが誇りを持てるまち四日市」という一番左のフレーズを目指すべき都市像としてこれまで進めてきました。それに基づいて、右側に5つの目標が書いてございます。この総合計画というのは、教育も含めて市全体の最上位の計画ということで、全ての分野を含んだ計画になってございます。例えば、一番上の「都市と環境が調和するまち」は土地利用と環境の関係、2番目の「いきいきと働ける集いと交流のあるまち」は産業、市民活動、3番目が交通、港湾、防災、4番目が健康、医療、福祉、人権、最後に「心豊かな“よっかいち人”を育むまち」ということで、こちらが教育の関係の記載がしてあるものになってございます。

めくっていただきまして、9ページが概要版ですけれども、5番目の心豊かな“よっかいち人”を育むまちということで、教育分野の基本的な政策を4つほど掲げさせていただいているものでございます。

これの詳細なものが次の資料となってございます。抜粋版になります。

あくまで今の総合計画でございましてけれども、こちらに、基本目標5の心豊かな“よっかいち人”を育むまちということで、基本的政策が4つ、それぞれに重点的な施策を位置づけてこれまで進めてきたものでございます。

めくって、78ページと書いてあるところからが、実際に現状と課題の整理をしつつ重点的な施策として、79ページにつながっていくということで、さまざまな重点的施策を位置づけて進めてきたというのが現在の総合計画の概要となってございます。

次の教育大綱という資料は皆様ご存じなので詳細は割愛させていただきますけれども、1ページを見ていただきますと、一番下に四日市市総合計画という図が描いてあります。

心豊かな“よっかいち人”を育むまちという総合計画の5番の基本目標をもとに、教育大綱理念、ビジョン、現在はアクションプランとして学力向上アクションプランということでこれまで進めてきて、それが今回新教育プログラムになっていく。あくまで総合計画と教育は密接に関係があるものをご理解いただければいいのかなと考えてございます。

それでは、次期の新しい総合計画はどういう形になっていくのかという資料が、A3の資料と先ほどのA4の資料となっております。

まず、A3の資料を見ていただきたいと思います。昨年度、評価・検証をしっかりとやってきたということで、本当にまだまだ素案ができていない段階で、骨子案というレベルのまとめ方に現在のところとどまっています。

左から、2030年の四日市というところで10年後の基本的な方向性を示す計画になってございます。未来の姿というところで、新しい総合計画では将来都市像はまだ決まっていません。これらも、今後いろんな市民の皆様も含めて意見を聞いて進めていき、次回に皆様に都市像というものをお示ししていきたいと考えています。

今の総合計画と違う点で考えているのが、真ん中の「未来地図をどう描く？」というところで、人口、社会、都市、生活、産業といった分野でこういった状況になっているというところを市民にわかりやすくするために、四日市市が10年で目指す未来地図を描いていきたい。

その根底にあるまちづくりの基本的な考え方を下に5点ほど書かせていただいています。こちらについても意識しながら進めていくというものでございます。

なお、実際に計画を策定するに当たっては、SDGsという、国連の17の目標に対し169のターゲットがあるということで皆様ご存じだとは思いますが、それも踏まえながら、次期計画ではSDGsの17の目標が私どもの計画と合致しているかといったところも踏まえながら取り組んでいきたいというところでございます。

実際にどんな構成になるのかというところで、基本構想、基本計画、推進計画と右側に書いてございます。こちらは自治基本条例によって位置づけされていますので、この体制は変わりません。

将来都市像を描くのは変わりませんが、先ほど概要版で説明したとおり、これまで5つの基本目標で取り組んでまいりました。その最後の5番目に教育の関係がありま

したが、なかなかわかりにくいというご意見もございまして、今回は、下の分野別基本政策ということで8つの分野に分けて整理していければと考えてございます。

そのほか、これまで縦割り行政ということをご意見としていただいております。どうしても各部局が自分のところの仕事に特化して、横断的なつながり、関係性というもの理解せず進めていたところもあったと思います。そういったところを少しでも払拭していくために、「重点的横断戦略プラン」ということで3つ、「子育てするなら四日市+（プラス）」と「リージョン・コアYOKKAICHI」、こちらはわかりにくいとは思いますが、最近言われるスーパーメガリージョンのように、名古屋都市圏での存在感を示す、地方の中核都市としてという意味のものでございます。最後、3つ目として「幸せ、わくわく！四日市生活」という、この3つを横断的に、情報発信をするためにも見せながら取り組んでいきたいというところでございます。

これの詳細なものというところで、A4の資料がございまして。

こちら骨子（案）ということになります。事務局がこれまでの意見を踏まえて、各部局が昨年度検証・評価してきたことも踏まえまして、まだまだ検討段階で確定したものではないということで、皆様のこれからのご意見を踏まえながら順次修正をしていきたいと思っているという前提でお聞き願えればと思います。

まず、1つ目の子育てするなら四日市+で、「教育支援」というところが右上にございます。こちら、教育分野の関係が一部入ってくるというところで、3つの今後検討していく課題という意味で記載させていただいております。

1つは、AIでは補えない人間力を育てる独自の教育ということで、こちらの書き方、記載の仕方についてはいろいろ意見もあろうかと思っておりますけれども、最近の社会情勢の変化も踏まえた課題をそれぞれ色々な分野で連携して一つの目標に向かって取り組んでいくということで、一番下のオレンジの枠に書いてあるように、これまでは他市に劣っている部分を引き上げてきた“子育て施策”ということを、先ほど市長からもご発言ございましたけれども、今後はさまざまな施策をプラスして、「子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育てができるまちづくり」というのを情報発信していきたいという意味で、この施策を打ち上げているものです。

2つ目の横断戦略プラン②は、一番下に書いてあるリニア中央新幹線の開通で期待されるスーパーメガリージョンの中で、名古屋都市圏の核となるような存在感を持つために、都市の集積、賑わい、まちの魅力にあふれるまちづくりを目指すというところでござい

す。

最後、3つ目が健康とか福祉といった「幸せ、わくわく！四日市生活」ということで、人生100年という潮流がございますけれども、「健やかで楽しい人生100年を」という副題を設けて考えていってはどうかというものでございます。健康寿命、人生100年となる超長寿社会というところで、いつまでも元気で活躍して暮らしていける幸せを実感できるまちづくりという目標に向かって、各分野が連携して取り組んでいくというところを示したものでございます。

今回、あくまで骨子案程度ということで説明しました。先ほど冒頭で言いましたけれども、8月から10月、11月に詳細な中身をご提示していく中で細かな議論はしていきたいと考えています。

本日は、この骨子案についての考え方等、総合計画に關しての考え方等についてご意見があればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○廣瀬教育監 続きまして、事項書3の次期四日市市総合計画に向けた教育施策の資料を簡単に説明させていただきます。

こちらについては、先ほどの重点的横断プランであるとか分野別基本政策の教育にかかわる基盤となる部分について、教育委員会として進めていかななくてはならない施策について、教育施策体系図（案）というものに示してございます。

資料については、1枚目に参考図が描いてございますが、こちらについては、前の総合教育会議でも、学校教育分野については新教育プログラムと教員するなら四日市プロジェクトの両輪で進めることで学びの質の向上を図る。これらの取り組みを支えるために学びの環境の充実を進めていくという3つの柱を一体的に進めることをご議論いただいて、ご確認いただいたものと認識してございます。

これを受けて、次をめくっていただくと施策の体系図ですが、先ほどの参考図の考え方に基づいて、施策の柱を5つ設けました。

その中の学校教育分野の1つ目としては、やはり「新教育プログラム」に基づく学力・体力の向上しかないかなと考えています。こちらについては、変化の激しい社会の中で自らの人生を拓き、生き抜く力の育成を図りたいと考えてございます。その1つの柱に対して3つの重点項目を提示させていただいていますが、施策の目玉としては、まずは「新教育プログラム」の展開を進めていきたい。この新教育プログラムの実施に当たっては、一

一人の子どもたちを就学前から小学校の学びの連続性を保証していく必要がございますので、②の「学びの一体化」を今後も一層進めていく必要がある。また、質の高い授業を創造していく教員の育成を図るには、教職員の負担軽減を図る必要があるということで、3つ目の項目として「教員するなら四日市プロジェクト」の推進を図りたいと挙げてございます。

施策の柱の2つ目につきましては、今求められている力を子どもたちに身につけさせるためには、学校に対するさまざまな環境整備が必要であると考えています。特に、複雑多様化する教育を取り巻く課題に対して多様な専門家が連携して支援に当たることができる体制の構築が必要と考えまして、「チーム学校」として推進する教育支援の充実ということで、項目の1つ目として、生徒指導体制の構築ということで、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーの配置拡充に向けた検討を進めたいと考えています。2番と3番につきましては全ての子どもたちの学びの保証につながるような取り組みとして、2番としては登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実、3つ目はインクルーシブ教育の推進に向けた体制の拡充を進めていきたいと考えています。

3つ目の柱ですが、子どもたちの活動の基盤となる学習環境の整備として、よりよい学習環境の整備に向けた取り組みを施策の柱としてございます。こちらについては、まずは小中学校施設の長寿命化対策と環境改善。空調が来年から稼働することもございますが、施設の整備。2つ目は、新教育プログラムにかかわりますが、ICT活用による学習環境の整備。これは、国の方向性にも遅れることなく進めていきたいと考えてございます。3つ目では、令和5年の稼働を目指した中学校給食センターの整備と給食を通じた食育・地産地消の推進を図っていきたいと考えてございます。

学校教育分野以外では、施策の4つ目の柱につきましては、四日市の誇りを感じるストーリー性のある文化体験の提供といたしまして、例えば博物館、プラネタリウム、四日市公害と環境未来館の3館が連携したそらんぼ四日市として一体感を持ったプログラムの提供であったり、市の指定文化財「旧四日市市役所四郷出張所」の保存整備と活用も含めまして、ユネスコ無形文化財登録の鯨船、久留倍官衙遺跡を初めとする地域のさまざまな文化財の保存と活用を進める文化財保存活用地域計画の策定を図って、文化財の保全と活用に努めていきたいと考えてございます。

5つ目の柱として、教育施策と子育て支援の関連の深いものについて整理させていただいて、子育て・子育てできるまちづくりを進めるために有効と考える施策を整理させてい

いただきました。図書館において子育て支援の事業が展開できる工夫であったり、2つ目のプラネタリウムの番組編成は、例えばファミリー番組とかはじめてのプラネタリウムの編成や実施回数を見直して、子育て支援につながるような取り組み。奨学金制度については、さらに魅力あるものと、四日市の子どもたちの人材育成につながるような制度に改めていく検討を図りたいと考えてございます。

資料の3つ目につきましては、学校教育分野の3つの施策の柱について国の方向性を改めて整理して示させていただきました。

「新教育プログラム」については、学習指導要領であったりSociety 5.0に向けた人材育成の中で基礎的読解力や数学的思考力などの学力や情報活用能力を定着させるようにするとか、質の高い教育の提供に向けた学校の指導体制の整備、一番下の働き方改革に関する通知においては、限られた時間の中で教師の専門性を生かしつつ、教師自身の人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うといったような示しがしてございます。

2つ目の柱の「チーム学校」については、教職員や専門家等が連携して取り組むための体制の構築であったり、子どもたち一人一人の個別のニーズに対応し、基礎的な力を確実に習得できるようにすること、障害のあるお子さんの自立と社会参加に向けた教育ニーズに対応した柔軟な仕組みの整備といったことが教育振興基本計画に示されてございます。

3つ目のよりよい環境整備に向けた取り組みにつきましても、ICT環境整備の促進に取り組むことであったり、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、学校給食の実施率向上を図ることが教育振興基本計画に示されてございますので、参考としてつけさせていただきます。

以上でございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

新しい総合計画に向けて、教育の考え方を中心にご説明させていただいたところがございます。

まず、この新しい総合計画にかける市長の思いと伺いますか、そういうのがございましたら、一言お願いできますでしょうか。

○森市長 来年度の4月からスタートする10年間の総合計画の策定も佳境です。10年それぞれの立ち位置があると思うのですけれども、この10年は存在感をしっかりと示していけるような強い四日市をつくっていききたいなと思っています。先ほどお話があった人口

動態にしても、昨年は8年ぶりに人口増になりましたし、企業活動も活況でして、自治体としての力が非常にある状況なので、攻めていかなければいけないという認識を持っています。

その計画を今立てているわけですが、今回特徴的なのは、重点的横断戦略プランということで、3つの戦略プランを立てています。「子育てするなら四日市+」と「リージョン・コアYOKKAICHI」、「幸せ、わくわく！四日市生活」ということで、簡単に言うと、子育てと都市機能の集積と強化、健康と幸せの3つを掲げています。

総合計画ですから行政の方向性を示すもので、基本的にどの分野についてもしっかりとやっていかないといけないのですけれども、やはり特徴的なものにしていかねばならないし、市民に対してしっかりとメッセージを発していけるものにならないといけないと思っていますので、この3つの重点分野でやっていきます。

しかも、この3つの部分は部局横断でやっていくということですので、例えば子育て、教育も子ども未来部とか教育委員会だけに任せるのではなくて、全部局で何か子育て、教育につながるような施策を集めてこい、出してきてくれということで、子育てするなら四日市+の戦略を練っているところです。市役所が一丸となって力を注いでいくというメッセージもしっかりと発信していきたいと思っています。

先ほど新教育プログラムという話もありましたけれども、これも近々完成に近づいてきます。この総合計画とのリンクをうまく持っていきながら、大きな四日市の方向性の中で教育はどういうふうにしていくのだというところもこれからしっかりとリンクしていくようにやっていかないとけないところです。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。市長の思いを語っていただきました。

今回、まだまだ概要といったところでございますけれども、今の段階でもいろいろと皆さんご意見があろうかと思しますので、ご質問なりご意見なり順番にいただければと思います。いかがでございますでしょうか。

○加藤教育委員 市長のおっしゃられたこと、私も本当にそうあるべきだと思いますし、あってほしいと願っています。

これまで、子育ては教育の仕事ね、生活は福祉ねと、まさに縦割りというのかそういう意識があった。行政の仕組みがもともとそうですからそうなりがちですけれども、重点的横断戦略プランの3つ掲げた内容については、例えば、教育も幸せ、わくわく！四日市生活プランに何か寄与できる部分がきっとあるだろう。特に人権とグローバル社会は四日市

既に言っていますけれども、異文化と触れ合うというのはまさに人権の中身ではないかと想像します。こんな分野は小さいときから教育が担っていくべきことだと思いますし、文化、スポーツばかり、地域コミュニティもやっぱり地域の力を教育に活用したい。幸せわくわく！四日市生活プランに教育の分野から寄与したい。これがないと、現行のものあるいは従来からのもので、子育ては教育、生活は……と分かれてしまいます。ぜひ、例えば医療福祉を実際に担当される部局であっても、教育に対してはこんなことで学校へ働きかけられるよとか、社会見学でこういう機会も取り入れてやれるよというようなことで、声をかけていただく機会が前より1つでも2つでも増えれば、教育としても幅広く四日市の基本構想に寄与できると言うくらい大げさですけども、関係づけが持てて、オール四日市で四日市を盛り上げようという機運が育っていくと思います。

市長がおっしゃられたことは、具体的にはきっと難しいと思うんですが、今までとは違う。今まででしたら、総合計画の中の第5の心豊かな“よっかいち人”を育む、ここを教育が担ったらええんやと考えがちでしたけれども、環境について教育がもっとかかわってくる、あるいは働くとか生きがいとか交流という部分で教育が提供を受けるし、教育も働きかけるというギブ・アンド・テイクのような、あるいは教育の場に他の今までなかったものを入れ込んでいく。こういう努力というのか視点を忘れると、またこれも失礼な言い方をしますと絵に描いた餅になってしまう。ちょっと違う手法をとっていかないと浸透できないと思いますね。

という意味で、これからは政策推進課というのは大きな力を持って。本当に司令塔ですから、キーマンとして、いろんな部局を取り込みながら四日市をつくっていくという発想が要るんでしょうね。

○渡邊教育委員 今の日本の問題は人口減少ですね。だから、AI、IoTなんかに変えようというのはもちろんですし、女性の社会進出ももちろんそうですけれども、10年先になると外国人をもっと上手に受け入れないと日本はもたない。あらゆる分野で人手不足ですから、日本あるいは四日市は外国人が働きやすい町でないと、これからは発展しないと私は思うんです。

そういった意味で、この重点横断プランの3つ目の外国人のニーズを踏まえた多文化共生というのはものすごく大事なことです。例えば外国人の多い学校はちょっとなとネガティブに考えている人も少なからずいるだろう。あれは払拭しないといけない。

ここはある意味ではものすごく大事で、外国人と共生できて、企業も外国人に気持ちよ

く働いてもらえるという町にしないと、ぎくしゃくぎくしゃくして、町がすさむことになるわけですね。

日本の将来的に非常に大きな課題はこの辺にあるんだと思います。それができたら、日本はまたアメリカのように潜在成長率が上がっていく国になれるけれども、それができなると衰退していくと思います。

大きいことじゃなくて、外国人の子弟をちゃんと上手に一緒に教育して、教育レベルが上がっていく学校にしないといけないですよ。現場の先生たち、大変な悩ましいプレッシャーですけども、そこを乗り越えていかないといけない。

ここの重点戦略プランの3つ目の左上に書いてあるところは、教育分野として、特に人権の問題なんかで非常に深くかかわるところで、乗り越えるべき課題だと思っていますから、これを前向きに捉えられることは教育として非常に大事だと思います。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

これから外国人の方とどう付き合っていくか。そのあたりは市民だけでなく、企業もいろいろ一緒になって考えていかなきゃいけないという気はしておりますので、しっかりと意識していきたい。

○渡邊教育委員 子どもたちも先生も、コミュニケーション力がつければ上手にいけるわけです。コミュニケーション力がないからぎくしゃくするわけです。そののところ、英語教育なんかで非常に大きな、重要なポイントになるんじゃないかなと予想しています。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

○加藤教育委員 企業なんかで、従業員の方も英語ができなくても。それこそ英語ばかりじゃなしにいろいろな言語がありますから。それで結構コミュニケーションとってみえますもんね。

○渡邊教育委員 やっとるわけですよ。

○加藤教育委員 それできちっと一つの製品をつくり上げてみえますから。

いろんな人種の方が学校へ来て、我々四日市市民も得るものはきっとたくさんありますから。

○渡邊教育委員 そうですね。

○加藤教育委員 もう本当にグローバル社会は現にきているわけですので。

○佐藤政策推進部長 ほかにいかがでしょうかね。

○豊田教育委員 四日市に住んでいる者としては、結局生まれてから死ぬまでいろいろな

かかわりがあって。人としては一体なので、このことはここへ行かなきゃわからないとか、理解ができないとかいうことではなく、横断的な形でかかわりをつくっていただくと生活がしやすいのかなど。生活がしやすいということは、そこに魅力があって住もうかなど。

子どもを産んで子育てして、子どもの声が普通にあちこちで聞こえていくことが活性化になっていくという部分での教育ということで、加藤委員とかも言われましたけれども、地域で子どもを育てる。学校の先生だけに負ってもらうと、先生方もすごくハードな勤務の中でいろいろなことをやらなきゃいけない。本来の教員の業務を見直してやっていくこともなかなか難しくなったりという部分がある。教育の質が上がればたくさんの方が来てくれる、産業が活性化すればたくさんの方が来てくれるという部分でのプランの進め方ということで、すごく期待したいなと思っています。

教員するなら四日市ではないですけれども、私も教育にかかわる中で二十歳前後の学生たちを見ていますと、22～23歳で社会に出ていくのがちょっと危なっかしいかなと思うところで出す部分が正直あったりします。

小学校の教員の方であれば、22～23歳で1年間子どもたちをがつつと背負わなきゃいけないことが非常に大変かなと思いますので、そのあたりを補填するような仕組み。あるいは2年3年目ぐらいというひとり立ちできているようで社会の中ではまだ厳しいかなと思うので、そういう若い先生方が教員をしていくことの楽しみを持っていけるような仕組みづくりをしっかりとこういう中でつくっていただけたらなと思います。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○葛西教育長 市長が、総合計画における教育への期待という、本当に教育に期待していただいているということをおっしゃっていただきました。私ども、大変うれしく思うのと同時に、教育の期待は何か。総合計画にきちっと教育の施策なりあるいは環境整備を織り込んでいただく。これがやはり教育の期待と思うわけです。

その中で、やっぱり教育の質を上げていく、よい教育を提供していくということが本来の姿かなと思っています。そのためには、豊田委員が指摘された教員の質の向上、教員の資質の向上というものを育成していくということをやったり私たちはしっかりと考えていかなきゃならないと改めて思ったところです。

やはり子どもたちが将来この四日市を背負っていく。それぞれが自分の人生を築いていく、豊かにしていく、そして社会貢献をしていくという子どもたちを育てていきたい。そ

のためには、やはりこういう施策、ソフトのもの、環境、ハードのもの、そして教育の質、教員というものがバランスよく次の総合計画の中へ位置づけていただけるのはありがたいかなと思っていますので、ぜひそのあたりはしっかり意見交換してやっていきたいなと思います。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

これからの総合計画も様々な機会、議会とか策定委員会のほうでしっかり進めていきますので、できるだけその辺が反映されるように取り組んでいきたいと思います。

あとはよろしいですかね。

4 学童保育による学校施設の利活用について

○佐藤政策推進部長 3つ目の事項に入っていきたいと思うのですがけれども、今回、学童保育所による学校施設の利活用を挙げさせていただいてございます。

先ほど総合計画の説明の中で、子育て世代から選ばれるまちということを申し上げてきたところですがけれども、これからますます核家族化が進んでいく中、あるいは人手不足の中で女性の社会進出が進んでいくと、特に共働きの御家庭でございまして、小学校の低学年のお子さんがみえる方なんかにとっては放課後の子どもの居場所の確保が難しくなっている状況への需要が、どんどん高まってきてございます。

そういった中で、学校の施設をそのまま、例えば学童保育所として活用できないかということに関していろいろご意見をいただきたいと思い、テーマとして挙げさせていただいたところでございます。

そのあたりでどんな問題があるのか、現状がどうなっているかについて事務局からご説明いただきまして、その後意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局、よろしくお願ひします。

○西村こども未来課長 こども未来課長の西村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事項書4、学童保育所による学校施設の利活用について、資料の説明をさせていただきます。

①でございますが、学童保育所の設置状況でございます。

本市では現在、37全ての小学校区に学童保育所が開設されておりまして、利用児童数

が多い校区におきましては複数の学童保育所が開設されている場合もございます。平成31年4月1日現在におきましては、市内全域で59カ所となっております。

本市の学童保育所は、保護者や地域の方、NPO法人の方などで構成していただいております運営委員会が設置・運営する民設民営方式をとってございまして、その下のグラフをごらんいただきますと、平成20年度から平成31年度まで、各年度4月1日現在の数字でございますけれども、赤い折れ線グラフが設置箇所数でございまして、平成24年度31カ所だったものが平成31年度には59カ所となっております。棒グラフは利用児童数でございますが、こちら、平成20年度では1,117人であったのが、平成31年度はまだ集計中でございますが、30年度で2,185人と、いずれも2倍近くになっている状況でございます。緑の折れ線につきましては、31年度でいきますと59カ所である全ての学童保育所のうち、教室とか敷地などの学校施設を活用させていただいております学童保育所の数でございまして、平成20年度で7カ所、31年度当初においては14カ所となっております。

女性の社会進出が進んでおりまして働く女性の増加と、潜在的に就労したいという意向もどんどん高まっております中、保育園の入園希望者も増えてございますので、当面、学童保育もニーズが増加していくものと予想されておりますが、地域の運営委員会としては、新たな設置場所を確保することに苦慮している状況でございます。

左下の資料②でございますけれども、先ほどご紹介しました、現在学校施設を活用させていただいております14カ所の内訳でございます。教室を利用させていただいている学童保育所が4カ所、教室以外の学校施設を利用させていただいている学童保育所が1カ所、学校敷地の一部に専用施設を建築させていただいている学童が9カ所の、合計14カ所となっております。

資料の右上をごらんいただきまして、現在、学童の運営委員から施設の新設や移転に際しまして学校施設を利用したい旨の相談があった場合には、教育委員会と子ども未来部で協議・調整を行っております。学校施設によっては教室がないですとか、現実的にスペースがないなどの理由もございまして、近年は新たな学校施設の活用はあまり進んでいない状況でございますが、放課後に移動が少なく、児童もより安全、保護者さんにとっても安心という環境を確保するという観点におきましては、教室だけではなくて敷地も含めました学校施設全体の利活用をより一層進めていただくことが必要と考えております。

③でございますけれども、現在学校施設を利活用させていただいている3つのパターン

の事例を紹介させていただいております。一番上の配置図と写真につきましては、教室の一部を活用させていただいている例でございます。2番目につきましては、教室以外の学校施設、今回は陶芸室を活用させていただいている例でございます。一番下につきましては、学校敷地の一部を活用させていただいてその上に専用施設を建築したという例でございます。

説明は以上でございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

今回、学童保育所をテーマとして挙げさせていただきました経緯といたしますか、思いといたしますか、そのあたりをまず市長から一言お願いできますでしょうか。

○森市長 学童保育所の学校施設の利活用について、今回議題として挙げさせていただいたのですけれども、子育てするなら四日市ということで、子育てをしっかりとやっていこうという方針を打ち立てています。

保育所に限ってですけれども、幸い、この4月で待機児童ゼロになりました。これも四日市の大きな子育ての課題で、これを継続しなければならないというのはあるのですけれども、ひとまず何とかゼロを達成したところです。

次に課題になってくるのが学童保育です。このグラフを見てもらっても明らかですけれども、10年ほどで倍ぐらいに需要が伸びてきているところです。今まで、基本的に民設民営でやっていくので、行政は深くはかかわっていませんでした。補助金等を出しているというのはありましたけれども、民間がやっていたというところで、かなり距離感があったのですけれども、今はもう全学校区で学童保育所が誕生している。また、2カ所目、3カ所目、4カ所目、そういったふうに学童保育所がどんどん出てきております。むしろ、もはや行政として別だと、民間なんだという距離感はなかなかとりづらくなってきています。

学童保育所に入れない「学童待機」という言葉も出始めています。まだ四日市として正式に調査はできていないのですけれども、これからやっていくのですけれども、そういう問題が出てくるところです。

一方で、民設民営で運営委員会の中心となっているのが親御さんです。子どもを預けるというか、子どもを学童保育所に通わず親御さんが担ってしまして、新しい場所を決める際にも、親御さんが場所を選んで、親御さんがお金を集めて、親御さんが建てるという状況です。やはり新しいところで新しいものを建てていくというと、かなり費用もかさんで

きますし、場所選び自体も大変です。その労力はかなり大きいものがあるという事実と、一方で、今少子化で子どもの数が減ってきています。小学校においても、児童数が増えている学校もあるのですけれども、基本的に減少してきている中で、空き教室、通常の授業クラスとして使っていないクラスが増えてきているところです。

色々な課題を整理すると、学校で何とか学童保育所をもっとやれないかなと思うのです。親御さんとしては、学校でやってもらうのが一番いいです。学校から出なくてもいいわけですから、安全性も含めて。

ただ、これを見ると10年前まで7件で14件って2倍になっているものの、なかなか近年増えていないです。もっともっとこれを促進したいという思いがあります。市の課題は全部局一丸となって取り組んでいくという方針でいきたいので、やっぱり教育部局も子育て分野に対してもっともっと協力していくべきだと思っています。

実際に話があれば協力するというスタンスですけれども、学童保育の運営委員会の皆さんは、そもそも学校が良いという選択肢がまだあまり浸透していない。本当にいけるのかどうかもわからないし、どうせ言っても無理だろうという思いもある。実際に、学校現場でも抵抗があるというのも聞いています。教育委員会も学校現場に配慮してるのかなという思いもありますけれども、実際に使うクラスが減ってきているという事実はあるので、一度余裕教室を各学校ごとにしっかりと算定してほしい、カウントしてほしいという思いがあります。

これまでも余裕教室がどれだけあるのかということを見ると、色々なことで使うからこれは無理、あれは無理とか、やっぱりあるんですよ。年間の稼働率は極めて低いと思えますけれども、そういう理由があって余裕教室がないという回答が現場から上がってくるのですけれども、主観的なルールではなくて客観的ルールを教育委員会で決めて、普通のクラスプラス幾つ要るのだと、それ以外は全部余裕教室にするのだという定義づけをしてもらって、各学校で余裕教室が幾つある、将来的にも幾つあるというのを見定めた上で、この学校は学童保育所として使える可能性がある学校だということを地域に示していく。そしてその上で学校を選ぶかどうかは地域が決めればいいだけの話。

その選択肢さえも今ないので、ぜひともこういったルールを決めてもらって、子育てについて、学童保育について、学校現場の協力をもっと仰いでいきたいというのがあって、今回議題として挙げさせてもらった次第です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

市長から、教育現場と学童保育が、協力して何とかならないのかというような思いを語っていただいたわけですが、本日もご出席の皆さんそれぞれ、教育の現場とか、保護者のニーズといった観点で、現場のことをよくご存じの方もたくさんお見えになろうと思います。今の市長の意見に対してどう思うかを思われるかというのをお聞かせ願えたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加藤教育委員 私も、基本的には教育の目的外使用で学校の空き教室という定義がそもそも本当に難しいところがございますが、学童保育と学校が共存する姿というのは十分考えられると思うんです。

そんな中で、かつて学童保育が公設民営とか公設公営とか、四日市は民設民営方式をとってみえるんですけれども、学校現場にしたら、地域の方なりNPOの方が学校へみえて、教室を使いたいんです、できたらこういうあたりがいいんですとおっしゃられても、何かあったときに誰がどう具体的に対応いただいて、責任ある対応をしていただけるのかというのが非常に不安なところも現実あると思うんです。特に民設であるがゆえに。

だから、そこを例えば、これは本当に例えばですが、モデル的に公設を一度立ち上げてみるというぐらいの気持ちで学校と学童保育が共存する、あるいは建物の目的外使用のモデルを具体的につくっていただくとか。

結局、何かあったらどこへどう文句言うのという部分がはっきりしないから、現場の先生方、特に校長は不安がると思うんです。だから、一遍公設民営というか、運営方式そのものも少し検討はできないでしょうか。

かつては、大西さんが見えたころはあったんですか公設は。

○大西保育幼稚園課長 基本的には民設民営。

○加藤教育委員 民設民営方式ですか。

○大西保育幼稚園課長 はい。

○加藤教育委員 でも、他市はありますよね。

○大西保育幼稚園課長 他市はそうですね。

○加藤教育委員 四日市が学校の一部を学童保育所として活用していくときに、制度的にもきちっとした。いわゆる教育と切り離すのか教育の一部として運営していくのか。そのあたりはいろんな問題があるんですけれども、何かそういうルールがないとなかなか進まないのかなど。

特に今の民設となると、校長先生は、NPOの方がぱっとみえて借りたいんですと言わ

れても、何かあったときにどこへ、どう今後のことについてご相談したらいいんですかというようなことがなかなか明解じゃないので。民設なら民設でもいいのかもしれませんが、何かを担保していただくシステムがきちっとできれば、ある程度は進むと思いますし、学童保育をするとなったら1階しかだめだというふうにかたくなにおっしゃられるとなかなかあれですけども、3階のこの部分だったら使ってもらえますよということもありますので、具体的にどうするかという。骨子をつくってきちっと文章化でもしていただいて、今後提出されていったら一定進むのではないかと思います。市長さんが余裕教室をいきなり調べるまでに。

冒頭申し上げたように子育てするなら四日市プランを教育というところからも応援していく、あるいは実践していくという部分でまさにぴったりですので。まして、ほとんど学童保育所の子どもたちはその学校の児童ですので、何かできると思うんです。モデルケースをつくるのか、そのモデルに公設という考え方が入るのか入らないのか。民設のままであれば、補助金だけではなしに何か精神的な担保もきちんとできるシステムを整えればいいのかなと思います。

○葛西教育長 学童保育について僕も少し調べさせてもらったんですけども、今、全国に8万教室、小学校で余裕教室があるそうです。その中で、学童保育所として教室を使っているのが2,152で2,000ちょっと。パーセンテージでいうと2.7%ぐらい。

○加藤教育委員 3%に満たないんですか。

○葛西教育長 四日市の現状は、約150教室が余裕教室になっている。そこで4つの教室ですから、これも2.7%で、全国と全く同じ状況になっている。だから、どこの地域でも、やっぱり学校の余裕教室を使っていきたいというのは本当に大きな課題になっている。学童待機と市長おっしゃられましたけれども、そのとおりだと思います。

流れとしては、平成26年に学校の空き教室を学童保育所に使っていこうという方針が政府で決定されておるわけです。教育関係者もそういうことをきちっとわかっていなければいけない。やっぱり身近な公共施設の一番が学校ですから、学校というものが今の課題を解決していくためにどういう役割、貢献をしていくのかは大事なことで、まずその意識改革というのがあるだろうと。

それから、先進的なところを調べてみましたら、やっぱり具体的な方針をつくっています。それから、市長がおっしゃられましたが、見える化しています。この学校ではこれだけの教室がこういう基準からいうと空き教室に該当します、いわゆるいろいろ開放できる

教室ですよというものをつくって、それらをどう活用していってもらおうかという協議会、組織体なんかをつくりながらやっていっておるという実例も出てきます。

一方では、管理の仕方も、全く学校から分離してしまうというやり方と、教育委員会やこども未来部それぞれが、行政が責任を持って管理をしていくみたいなやり方とか、いろんなやり方があると思います。

だから、これはやはりぜひしっかりと両部局で研究課題として、お互いによく話をして進めていくべき課題かなと思っています。

○加藤教育委員 きっと四日市方式というのができると思うんですよ。かなり連携を密にしながら教室の目的外使用をどう進めるか。安心・安全も担保してね。これは可能だと思います。

○葛西教育長 学校にとって、これからは少人数教育といったことが大事になってきますので、一定の数は確保しておきたい。やっぱり教育の質を、水準を維持あるいは向上させていくためには、一定の空き教室、余裕教室は持っておきたいということもあります。そういうこともきちっと押さえた上でどうしていくか。

いわゆる四日市方式と言われましたけれども、そういうものをしていく。管理の部分についてはどうすれば一番いいのかということで、そこにはやっぱりお金を入れなきゃならないこともあろうと思いますけれども、そういうこともあわせて考えていく。

○加藤教育委員 教育長おっしゃられるのはわかりますけれども、空き教室が教室1つ分、20坪を確保するのか、今ある余裕教室をパーティションで3つに仕切って、10人が使いやすい、ある空間で使いやすい、利用のシステムをつくってあげるというのであれば、もっとすっきりしますよね。

○葛西教育長 そうですよ。

○加藤教育委員 広いところで10人ぐらいの少人数をやるのもいいでしょうけれども、それこそきちっと学校が使いやすい少人数教育の環境というのも別にありますから。学童保育所に提供するかわりにというか、ギブ・アンド・テイクですけども、パーティションできちっとつくった少人数のためのスペースをつくりましょう。現場の声をきちっと聞いてあげたら、いいアイデアがたくさん出てくると思いますし、ただただ教室をちぎるだけではなしに、こっちにもちゃんとしてあげる。

トイレなんかは特に大きな問題で、学童保育所の子たちがずっとその時間帯使うとこっちは困るとか。校舎によっては遠いところに、100メートルもあるような廊下に2カ所

しかトイレがなかったり、それが真ん中にあったり。やっぱり昔の校舎の配置というのは若干無理もありますし、乱暴な建て方も残っていますので、そのあたりをもう一回。例えば教育環境も、学童保育所が入ることによって、その学校の少人数なら少人数部屋が幾つもできて非常に使いやすい環境ができる。それなら1つ教室分どうぞとか、2つどうぞという話になりますから、多少はお金も出していただきながら。

○葛西教育長 そうですね。少人数教育は0.5でいいわけですから、1つの教室があれば、それをくくってしまえば2つになりますよね。

○加藤教育委員 2つになりますね。

○葛西教育長 だから、そういう使い方も。

○加藤教育委員 それも真ん中の壁を1つとって4つに分かれるとなったら、2教室分スペースで4部屋できれば、先生も意識がかなり楽に。AのクラスからBのグループへ移動できますから、そんな方法であれば。

○葛西教育長 そんな工夫もできる。

○加藤教育委員 できますよね。

○森市長 そうですね。

○佐藤政策推進部長 なるほど。

○加藤教育委員 だから、ぜひ本当に検討課題というか、早急に検討いただきながらこのプランを進めてもらいたいと思います。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

保護者の立場で、鈴木委員、どうでしょう。

○鈴木教育委員 近くの学童保育は民間のおうちを、民家をお借りして運営されていて、それが人数がたくさんになったのでということで、新しく土地を探して建てられたという経緯を見ていて、保護者の方が運営されているところだったのでものすごく大変だなというのが。

そのために、働いていらっしゃる方皆さんで貯金をしてみたりとか、最後には補助金もおりますという話も聞かせていただきましたが、地域の方にも寄附をいただいたりとか、そういう御苦労がかなり。

聞いたところによると、やっぱりNPO法人とか民営化されていて。こういうふうになくさんの方がかかわって運営されているというのは私も知らなかったの。保護者が8割方運営というような形を運営の方に聞いたもんですから、それはかなり負担になっている

かなとは思いました。

少しでも手を差し伸べてもらえると運営の仕方も変わってきますし、責任問題についても保護者が担うとなると、行きたいんやけど行けないとかいうことも出くると思いますので、子育てしやすいという意味では、そういうところがクリアになっていくと保護者さんもいいのかなとは思いました。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

渡邊委員、どうでしょう。

○渡邊教育委員 おっしゃったとおりですね。

たまたま家から朝歩きに行くところによく見るものですから。陶芸室を使っているのかと初めて知ったんですけれども、これは割に新しい施設、学童保育所としての利用は新しいです。

ただ、内容というか子どもたちのお世話の仕方がいまいちというようなことも聞くんです。だから、何年か通っていたんですけども、今度からやめるとかいうようなこともあるらしいです。

学童保育所にかかわっていただく方の質的な水準を担保するというのも大事なことで、私は地域の評判を聞いて思います。

○森市長 部長から。

○川北こども未来部長 学童保育の質という話、そういう課題もあるという声も私どもに入ってきていましたので、実は今年度から、校長先生のOBですけれども3名に来ていただいて、これから順次各学童保育所を巡回して、いろんな悩みがあればお聞かせいただき、あるいはこういう場合にはこんなことが有効じゃないかというアドバイスもしながら、質を向上させていきたいと考えています。

いかんせん、今までは我々行政職ばかりがいろんなアドバイスをしてきましたが、これからは教員のOBということで経験豊かな方ばかりですので、そういった方の意見も含めながら、学童保育の質の向上には努めていきたいと考えております。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。よろしいですか。

○豊田教育委員 私も、運営の中で知人がトラブルで非常に大変だったということで、かなり振り回されたことがあったので。スタートは勢いで、ある意味スタートするときのエネルギーというのは非常に高くあるけれども、それを維持して、かつ健全に運営していく

というのはなかなか難しいし、親御さんたちの中でそのノウハウを皆さんがお持ちというのはちょっと難しかったりするのです。金銭的なことももちろんですけども、そういう部分でのアシストを入れながらということは大事かなと思っています。

学校を利用できれば、やっぱりふだん通っている学校の中でという部分では非常にメリットがあるのかなと。

ごめんなさい、私勉強不足ですけども、今現在4カ所実際に教室を使ってみえる。このところは何のトラブルもなくスムーズにスタートしているのかなとか、そのあたりを教えていただければ。

ここがずっと運営されていて、そこの仕組みがうまく広がっていくのであれば、使える部分は使っていけるのかなというのが、どうでしょう。

○佐藤政策推進部長 その辺、事務局、よろしいですか。

○西村子ども未来課長 活用させていただいている4教室につきまして、先ほどもお話の中で出ましたけれども、必ずしも1階の端ばかりというわけではなく、いろいろ工夫していただきまして、2階の校舎の一部をお借りするなどして、場合によってはいろいろ手も加えて使わせていただいているという現状でございます。管理していただいている学校さん側からするといろいろと問題点もまた別途あるかとは思いますが、使わせていただいている側としましては、そのように柔軟に対応いただいているかなと考えております。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

○長谷川教育総務課長 1点よろしいでしょうか。

過去のケースでですが、やはり場所の選定。空き教室があっても、どこにその場所を設けるかについては、学校の意見と学童保育所さんの運営主体の意見が違うので、そこで若干議論といたしますか。トラブルというわけではないですが、お互いにニーズの部分で対立する場合もございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

○川北子ども未来部長 もう1点いいですか。

今の前半で、運営のほうのトラブルで。渡邊先生からは指導のほうだったと思います。もう1つ、運営の課題もある。これもやはり我々も認識しています。

運営の課題というのは、こういうふうに言ってもいいかわかりませんが、例えば子ども会育成会なんかある意味同じで。子ども会育成会であれば、要は1年1年会長さんと

かがかわっていく。その事務も、建設であれば最大8割のお金が出ますので、相当な金額になってきますので、我々も公金である以上はチェックというのが生じてきますので、そういったものについてもノウハウが先代から今の代にいかないところもございます。そのあたりのことも含めて、これから運営側へのフォローアップも何か手を打っていく必要があるということで、今日の段階で具体的にあれこれと言えない状況で申しわけないですけども、またお知恵をいただきながらよりよい方法を考えていきたいと考えております。

○佐藤政策推進部長 よろしいですか。

ありがとうございます。

学童保育の件でいろいろご意見をいただきました。内容的なものも含めまして、その場所といった物理的な面でも、学校側の立場、あるいは子どもの立場、それぞれの問題点とか課題があるかと思えますけれども、まだまだいろいろと工夫していける余地はあるのかなという感じを受けたところでございます。

この件につきましては、引き続きもう少し研究を進めながら、後ほどまたご意見をお聞かせいただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

5 閉会

○佐藤政策推進部長 本日予定しておりました議事につきましては、一応これで終わりましたけれども、この際何か特にございましたら。

よろしいですかね。

では、本日の総合教育会議を終了させていただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。